株式交換に係る事後開示書類

（会社法第 791 条第１項第２号、第 801 条第３項第３号

及び会社法施行規則第 190 条に定める書面）

2020 年 10 月 12 日

株式会社マネーフォワード

株式会社アール・アンド・エー・シー

2020年10月12日

株式交換に係る事後開示事項

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msbTamachi 田町ステーションタワーS 21階
代表取締役社長　辻　庸介

東京都中央区東日本橋二丁目8-3
東日本橋グリーンビル3階
株式会社アール・アンド・エー・シー
代表取締役　高山　知泰

株式会社マネーフォワード（以下、「マネーフォワード」といいます。）と株式会社アール・アンド・エー・シー（以下、「R&AC社」といいます。）とは、2020年9月18日付で締結した株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2020年10月12日を効力発生日として、マネーフォワードを株式交換完全親会社、R&AC 社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関する会社法第791条第１項第２号、第801条第３項第３号、及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は下記のとおりです。

記

１．　株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第１号）

2020年10月12日

２．　株式交換完全子会社における会社法第784条の２、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第２号）

（１）　会社法第784条の２の規定による手続の経過

会社法第784条の２の規定により、本株式交換の差止請求を行ったR&AC社の株主はおりませんでした。

（２）　会社法第 785 条の規定による手続の経過

R&AC 社は、会社法第 785 条第３項の規定により、2020 年９月 18 日付で、R&AC 社の株主に対し、本株式交換を実施する旨、並びに株式交換完全親会社であるマネーフォワードの商号及び住所を通知しましたが、同条第１項に基づく株式買取請求を行った R&AC 社の株主はおりませんでした。

（３）　会社法第 787 条の規定による手続の経過

該当事項はありません。

（４）　会社法第 789 条の規定による手続の経過

該当事項はありません。

３．　株式交換完全親会社における会社法第 796 条の２、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第３号）

（１）　会社法第 796 条の２の規定による手続の経過

該当事項はありません。

（２）　会社法第 797 条の規定による手続の経過

マネーフォワードは、会社法第 797 条第３項及び社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第２項の規定により、2020 年９月 18 日付で、マネーフォワードの株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社である R&AC 社の商号及び住所を電子公告の方法により公告しました。

なお、本株式交換は、会社法第 796 条第２項に規定する簡易株式交換であるため、マネーフォワードの株主による株式の買取請求はありません。

（３）　会社法第 799 条の規定による手続の経過

該当事項はありません。

４．　本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第４号）

本株式交換により、マネーフォワードに移転した R&AC 社の株式の数は、本株式交換によりマネーフォワードが R&AC 社の発行済株式（ただし、マネーフォワードが保有する R&AC 社の株式の数を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の R&AC 社の発行済株式総数からマネーフォワードが保有する R&AC 社の株式の数を除外した 180 株です。

５．　その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第５号）

（１）　マネーフォワードは、会社法第 796 条第２項の規定により、本株式交換契約について、会社法 795 条第１項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第３項の規定に基づき、本株式交換に反対する旨をマネーフォワードに通知したマネーフォワードの株主はおりませんでした。

（２）　R&AC 社は、会社法第 783 条第１項の規定により、2020 年 10 月 7 日付の臨時株主総会の決議（会社法第 319 条の規定に基づき、株主総会の決議があったものとみなされました。）によって、本株式交換契約の承認を得ております。

（３）　マネーフォワードは、本株式交換によりマネーフォワードが R&AC 社の発行済株式（ただし、マネーフォワードが保有する R&AC 社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における R&AC 社の株主（ただし、マネーフォワードを除きます。）に対し、R&AC 社の普通株式１株に対して、マネーフォワードの普通株式 348.034 株を割当て交付いたしました。マネーフォワードが交付した株式の総数は 62,646 株です。

（４）　本株式交換により増加するマネーフォワードの資本金及び準備金の額は、次のとおりです。

① 増加する資本金の額　　０円

② 増加する資本準備金の額　会社計算規則第 39 条に従いマネーフォワードが別途定める額

③ 増加する利益準備金の額　０円

以上